



平成 29 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 わかもと製薬株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 神谷 信行
(コード番号 4512 東証第 1 部)
問合せ先 広報室長 福原 和彦
(電話番号 03-3279-0334)

監査等委員会設置会社への移行、執行役員制度の導入および役員人事に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月開催予定の第 122 回定時株主総会の承認を条件として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決定いたしました。また、これに伴い、同日付で、同定時株主総会に付議する取締役候補者および執行役員についても決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

- ・取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。
- ・取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ります。

(2) 移行の時期

平成29年 6 月に開催予定の定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入の目的

- ・経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築します。
- ・業務の遂行に優れた人材を執行役員に登用することで、会社の競争力を強化し、業績向上を図ります。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとします。
- ・執行役員は、取締役会の決議に従い代表取締役社長の指揮の下、担当業務の執行を行います。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 移行の時期

監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度を導入する予定です。

3. 監査等委員会設置会社移行後および執行役員制度導入に伴う役員人事

(1) 監査等委員である取締役以外の取締役の候補者（平成29年6月開催予定の第122回定時株主総会に付議）

氏名	新役職名	現役職名
神谷 信行	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長*1
堀尾 良宏	代表取締役社長	代表取締役専務*2
五十嵐 新	常務取締役 経営企画室長	常務取締役 経営企画室長
谷垣 全彦	取締役 特販事業部長 兼 海外事業戦略部長	取締役 特販事業部長 兼 海外事業戦略部長

*1:平成29年4月1日付で代表取締役会長に就任予定

*2:平成29年4月1日付で代表取締役社長に就任予定

(2) 監査等委員である取締役の候補者（平成29年6月開催予定の第122回定時株主総会に付議）

氏名	新役職名	現役職名
平田 晴久	取締役 監査等委員	取締役 薬事・信頼性保証部長
渡邊 俊夫	社外取締役 監査等委員	社外取締役
恵島 克芳	社外取締役 監査等委員	社外監査役

(注) 渡邊 俊夫氏および恵島 克芳氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の候補者であります。

(3) 退任予定監査役（平成29年6月開催予定の第122回定時株主総会の終結の時をもって退任予定）

氏名	現役職名	(退任後役職名)
濱本 徹	監査役	—
風間 洋	監査役	—
山本 章	社外監査役	補欠の監査等委員である取締役
恵島 克芳	社外監査役	監査等委員である取締役

(4) 執行役員人事（平成 29 年 6 月下旬）

氏名	新役職名	現役職名
佐藤 公彦	上席執行役員 人事部長	取締役 人事部長
内藤 聡	上席執行役員 相模研究所長	取締役 相模研究所長
余語 和博	上席執行役員 医薬事業部統括部長	取締役 医薬事業部統括部長
緒方 哲才	上席執行役員 薬事・信頼性保証部長	理事 薬事・信頼性保証部 副部長
増田 康彦	執行役員 経理部長	理事 経理部長
江原 直	執行役員 薬粧事業部統括部長	理事 薬粧事業部統括部長
葛西 洋芳	執行役員 医薬開発統括部長 兼 医薬開発部長	理事 医薬事業開発部長

4. その他

移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上